

事務連絡
令和4年10月12日

沖縄県医師会
沖縄県病院事業局
各診療・検査医療機関
各保健所
各検査機関

御中

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課

With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和4年9月12日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡により示された全数届出の見直しについて、10月7日から日次報告の修正（医療機関においては報告当日分のみ）が可能となりましたのでお知らせします（別添国通知参照）。

つきましては、関係機関宛てに周知していただきますようお願いいたします。

全数届出の見直しに係る概要

1. 発生届対象（4類型）従来通り届出を行う対象

①65歳以上の者

②入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性があるとして医師が判断した場合も含まれる。

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者

又は

重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者

④妊婦

2. 発生届出対象外の方への対応

上記①～④以外の方に対しては、別紙対応フローを参考に「案内書」又は「診断結果通知メール」を各医療機関等から配布・送付。

3. 日次報告（毎日報告必須）

HER-SYSにおいて「発生届出」と「発生届出対象外」の方の合計を毎日報告。

医療機関においては、報告当日分のみ訂正可能。

問合せ先

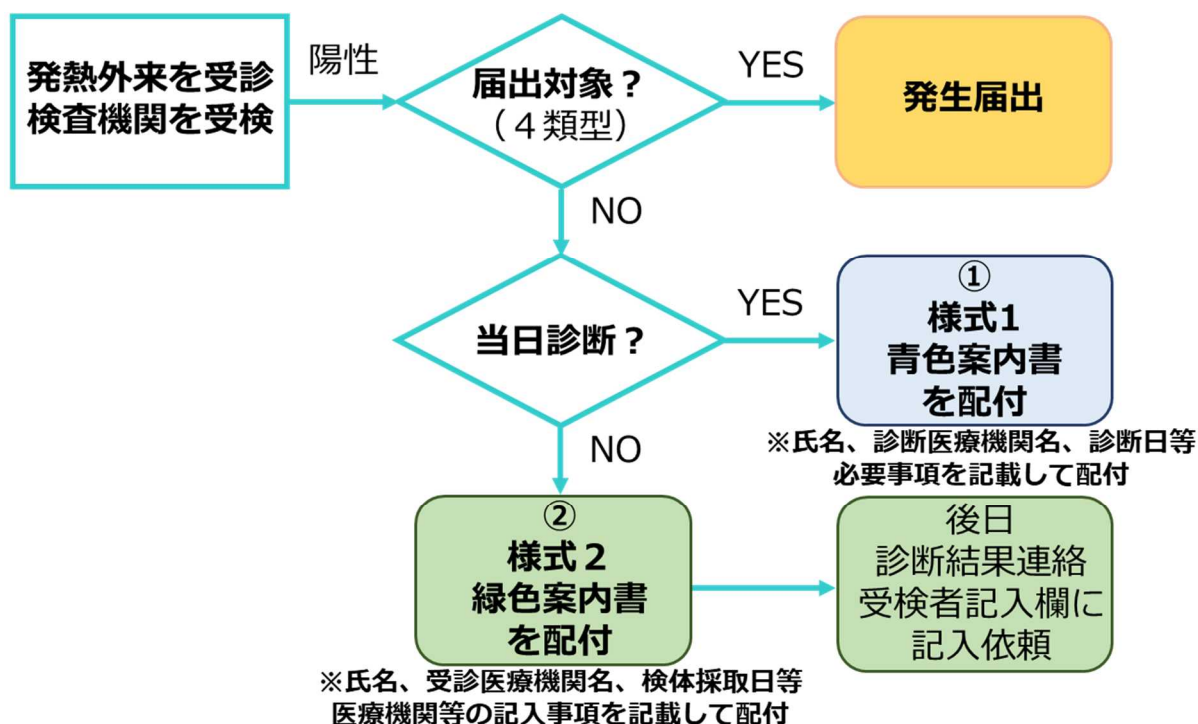
保健医療部ワクチン・検査推進課 検査・支援班

電話 098-894-5122 （担当：仁平、河野）

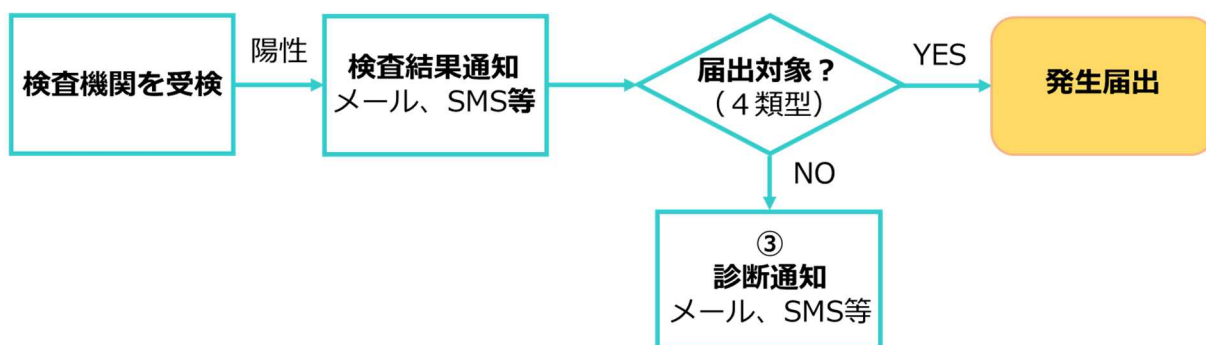
○新型コロナウイルス感染症と診断された発生届出対象外の方への対応フロー

- ①：医療機関等で陽性者（患者確定）本人に配布する場合（当日診断等）
- ②：診断結果は医療機関等受検・受診後に電話連絡する場合（診断結果は翌日等）
- ③：民間検査機関等がメール又はSMSで陽性者（患者確定）本人に通知する場合

医療機関等の例)



民間検査機関等の例)



①様式1（青色案内書）

「新型コロナウイルス感染症と診断された発生届出対象外の方への案内書」

②様式2（緑色案内書）

「新型コロナウイルスの検査を受検された方への案内書」

※当日窓口で案内書を配布出来なかった方へは、再度の来院又は郵送等の対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症と診断された発生届出対象外の方への案内書

(v220923)

様式 1



沖縄県

本案内書は、陽性者登録の際に必要となります。再発行はできませんので、捨てずにお持ちください。

様 発症日： 年 月 日 診断日： 年 月 日

診断医療機関： _____.

あなたは新型コロナウイルス感染症に罹患していると診断されました。
なお、発生届の届出対象外に該当しますので、**保健所及び県コロナ対策本部から連絡はありません。**
「自宅療養のしおり」を参考に、ご自宅で療養していただきます。
生活支援等のサービスを希望される方は、まずは**沖縄県陽性者登録センターへご登録ください。**

届出対象外の方（医師から発生届が出されない方）は、以下の方です。

① 65歳未満の方、② 入院が不要な方、③ 重症化リスクのない方（治療薬又は酸素投与の必要ない方）、④ 妊娠していない方

自宅療養のしおり

療養期間や、ご自宅で過ごして頂く期間中の健康観察、注意事項等についてまとめておりますので、先ずはご確認ください。



自宅療養中の症状悪化時の相談先

自宅療養中に症状悪化した際は、以下へご相談ください。

9時～17時 ▶ 098-866-2107

17時～24時 ▶ 098-917-2865

体調が急変した場合は、救急（119）へご連絡ください。

療養証明書について

療養証明書は発行されません。本チラシは療養証明書の代替書類として利用できる場合があります。

沖縄県陽性者登録センターの案内

以下のサービスを希望される方は、陽性者登録センターへご登録ください。



陽性者登録センターへの登録後に申請可能なサービス

- ① 宿泊療養施設への入所
- ② 配食
- ③ パルスオキシメーターの貸与
- ④ 医療費公費負担※1

①～③は登録後に案内される方法により、別途、申請が必要です。
④は、登録前から、本チラシを窓口に表示することで利用可能ですが、**必ず登録をお願いします。**なお、登録後の確認に時間を要することがありますので、窓口で一時的に立て替えが発生する可能性があります。

※1：診断後の新型コロナウイルス感染症に係る医療



沖縄県

(医療機関 (検査機関) 記入欄)

様 受診医療機関 (受検検査機関) : _____ .

発症日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 検体採取日 (無症状の場合) : _____ 年 _____ 月 _____ 日

(受検者記入欄)

診断日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (医療機関又は検査機関から連絡のあった場合、診断日を確認し、ご記入ください)

診断結果 : 新型コロナウイルス感染症と 診断されました ・ 診断されませんでした (結果を○で囲って下さい)

上記より、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、あなたは発生届の届出対象外となりますので、生活支援等のサービスを希望される場合は、先ずは[沖縄県陽性者登録センターへご登録ください。](#)

本案内書は陽性者登録の際に必要となります。再発行はできませんので、捨てずにお持ちください。

なお、[保健所及び県コロナ対策本部から連絡はありません。](#)

届出対象外の方 (医師から発生届が出されない方) は、以下の方です。

- ① 65歳未満の方、② 入院が不要な方、③ 重症化リスクのない方 (治療薬又は酸素投与の必要ない方)、④ 妊娠していない方

沖縄県陽性者登録センターの案内

以下のサービスを希望される方は、陽性者登録センターへご登録ください。



療養証明書について

療養証明書は発行されません。本チラシは療養証明書の代替書類として利用できる場合があります。

陽性者登録センターへの登録後に案内される情報及び申請可能なサービス

- ① 自宅療養のしおり ② 状態悪化時の相談先
- ③ 宿泊療養施設への入所 ④ 配食 ⑤ パルスオキシメーターの貸与 ⑥ 医療費公費負担※1

③～⑤は登録後に案内される方法により、別途、申請が必要です。⑥は、登録前から、本チラシを窓口に掲示することで利用可能ですが、**必ず登録をお願いします。**なお、登録後の確認に時間を要することがありますので、窓口で一時的に立て替えが発生する可能性があります。

※ 1 : 診断後の新型コロナウイルス感染症に係る医療